

寒い冬における新型コロナ感染防止のポイント

1. 基本的な感染防止対策の実施

- マスクの着用
- 人と人の距離を確保
- 3密を避ける
- こまめな手洗い



2. 寒い環境でも換気の実施

- 室温が下がらない範囲で常に窓を開けましょう(窓を少し開けて、室温は18℃以上が目安)。



3. 適度な保湿をする(湿度40%以上)

- 換気しながら加湿をしましょう(加湿器使用や洗濯物の室内干し)。
- こまめな拭き掃除



○発熱、咳などの症状があるときは、受診の前に身近な医療機関に電話相談を。

○体調が悪い時は、帰省や外出を控えましょう。

相談医療機関に迷う場合はこちら
 滋賀県受診・相談センター(毎日24時間)
 ☎ 077-528-3621
 ☎ 077-528-4865
 ✉ s-support@office.email.ne.jp

市民の皆さんへのお願い ～不当な差別や偏見をなくしましょう～

新型コロナに感染した人などに対する誹謗中傷はもちろん、デマやうわさを拡散したり、個人を特定するような行為は人権侵害につながります。新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。正しい情報に基づいて理解を深め、冷静に思いやりのある行動をお願いします。

新型コロナ人権相談ホットライン

新型コロナウイルス感染症により人権侵害を受けた人専用の相談窓口です。ひとりがかかえないでお電話ください(相談無料・通話料有料)。

受付日時：月・火・水・金(祝日・12月29日(火)～1月3日(日)を除く)
 10時～12時、13時～16時
 電話・FAX：077-523-7700
 相談機関：公益財団法人滋賀県人権センター

インターネットでの受付はこちら↓



人権に関する相談窓口

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110 ※平日8時30分～17時15分(12月29日(火)～1月3日(日)を除く)
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110 ※平日8時30分～17時15分(12月29日(火)～1月3日(日)を除く)
- 外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911 ※平日9時～17時(12月29日(火)～1月3日(日)を除く)

新型コロナウイルス感染予防対策

～ひとり一人が意識を高め、しっかり予防しましょう～

問 健康推進課 ☎65-7759

年末年始は、帰省や旅行など、人の動きが活発になるため、感染リスクが高まります。ひとり一人が意識を高め、しっかりと感染予防対策をしましょう。

感染リスクが高まる「5つの場面」に注意しましょう

- ①飲酒を伴う懇親会等 気分の高揚で注意力が低下します。
- ②大人数や長時間におよぶ飲食 5人以上では大声になりやすい。
- ③マスクなしでの会話 車中やカラオケでもマスク着用しましょう。
- ④狭い空間での共同生活 トイレなどの共用部分での感染に注意。
- ⑤居場所の切り替わり 休憩室や喫煙所・更衣室での感染事例あり、対策緩めずに。



感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

- 飲食をする場合は、
少人数・短時間・なるべく普段一緒にいる人と・適度な酒量で
- 箸やコップは使いまわさないようにする
- 座席の配置は斜め向かいにして、正面や真横はなるべく避ける
- 会話する時はマスクを着用
- 体調が悪い人は参加しない
- 感染対策を実施しているお店かどうか確認

体調が悪いので欠席します。



少人数で感染対策をしている店で短時間食事しようね。



- 施設やお店で、もしサポ滋賀のQRコードの読み取りをお願いします。
- 初詣や帰省など人の動きが活発になるため、混み合う時期や時間帯をずらしましょう。
- 感染者が多数確認されている地域では、より注意して行動しましょう。
- 思いやりを持って、帰省者や旅行者をあたたかく迎えましょう。